

入札説明書

この入札説明書は、令和6年7月1日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

社会福祉法人稚内市社会福祉事業団
理事長 梅村 俊 範

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 稚内市特別養護老人ホーム富士見園職員住宅建設工事
- (2) 工事場所 稚内市富士見5丁目1179番地の1
稚内市特別養護老人ホーム富士見園敷地内
- (3) 工事期間 契約締結日から令和6年12月31日
- (4) 工事概要 別途閲覧に供する仕様書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を満たしていること

- ア 宗谷管内に本社若しくは本店を置き、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- イ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- ウ 本工事と同種で、且つ、概ね同規模と認められる工事を元請けとして施工した実績を有していること。
- エ 建設業法第26条に規定する監理技術者または国家資格を有する主任技術者若しくはこれと同等以上の資格を有し、入札参加資格審査申請書等の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を工事に専従で配置できること。
- オ 現場代理人を工事現場に専任で常駐できること。

3 入札の参加資格審査申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

- ア 類似工事施工実績調書
- イ 類似工事施工実績を証明する書面（工事实績証明書又は契約書等の写し）

(2) 提出期間

令和6年7月2日（火）から令和6年7月8日（月）午後2時00分まで

(3) 提出場所

稚内市富士見5丁目1178番地の1
社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園

(4) 提出方法

持参または郵送することとし、メール又はファクシミリによるものは受け付けない。
（持参の場合は土曜・日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで）

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
- エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

4 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和6年7月8日(月)に電話により通知し、令和6年7月15日(月)までに書面により通知する。

5 契約条項を示す場所

稚内市富士見5丁目1178番地の1

社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園事務所

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

稚内市富士見5丁目1178番地の1

社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園会議室

(2) 入札日時

令和6年7月16日(火) 午後2時00分

(3) その他

入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

7 郵便等による入札

- (1) 郵便等による入札を認めない。
- (2) 電報による入札は認めない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

ただし、入札者が落札者となった場合に契約を締結しなかったときは、入札金額の5%以上の額を損害賠償として請求する。

(2) 契約保証金

免除する。

ただし、契約を締結した者(以下、「請負者」という。)が負債契約上の義務を履行しないなど、請負者の責により請負契約が解除されたときは、契約金額の10%以上の額を損害賠償として請求する。

9 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 消費税等課税事業者等の申し出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者にあるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 図面、仕様書等（以下、「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 入札参加資格審査結果通知書を受けたものは、設計図書等を閲覧することができるほか、複写及び郵送による閲覧を請求することができる。

ア 閲覧期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月15日（月）まで
土曜・日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

稚内市富士見5丁目1178番地の1
社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園会議室

ウ 複写提供等の問合せ先

稚内市富士見5丁目1178番地の1 Tel 0162-28-1011

社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園

- (2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又はファクシミリにて随時提出すること。

ア 受付期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月15日（月）まで
土曜・日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

稚内市富士見5丁目1178番地の1
社会福祉法人稚内市社会福祉事業団 稚内市特別養護老人ホーム富士見園会議室

- (3) 質問に対する回答は、各社にファクシミリにて送信する。

令和6年7月15日（月）午後3時00分までに回答する。

12 支払条件

- (1) 前金払 前金払はしません。
(2) 部分払 部分払はしません。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 設定している
(2) 最低制限価格 設定していない
(3) 入札の執行回数は原則2回までとする。
(4) 落札決定者には、工事内訳書の提出を求めるので、内訳書をあらかじめ作成のうえ持参すること。

15 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、入札の公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

- (3) 初度の入札においても、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (4) 初度の入札で落札に至らない場合には、再度入札を行う。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には最低入札者と協議するものとする。
- (5) 入札に参加する者は、別紙の建設工事競争入札心得を承知すること、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。